

貸付けの条件の変更等の実施状況について
(基準時点：平成22年12月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条及び第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成22年12月末の実施状況（平成21年12月4日から平成22年12月末までの累積実績）を公表いたします。

(池田泉州銀行)

(金額単位：百万円)

	申込み									
	実行		謝絶		審査中		取下げ			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま向けの貸付債権	4,140	180,807	3,665	163,687	100	6,554	283	7,715	92	2,851
うちプロパー貸付債権	1,241	133,542	1,122	122,361	32	5,466	53	3,592	34	2,121
住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権	1,475	31,705	1,141	24,732	63	1,430	118	2,550	153	2,992

* 件数、金額は法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計です。件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。

* 「プロパー貸付債権」とは、信用保証協会等による債務保証をうけていなかった貸付債権を指します。

* 「申込み」とは、お客さまから返済条件変更のお申込（意思表示を含みます）があったものをいいます。